

第162号

# くらしのウォッチャーだより

## contents

★トピックス 注意喚起情報

★大崎市消費生活ウォッチャー 8月調査結果から  
〈消費生活関連・食品の品質表示関連〉

## 国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください

令和2年10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が実施されています。国勢調査は、我が国の人口や世帯の実態を明らかにする最も基本的で重要な統計調査です。5年ごとに実施されており、大崎市内でも調査員証を持った調査員が各世帯を訪問し、調査の説明を行っています。

(消費者庁HPより引用)

### 行政機関が行う統計調査を装った「かたり調査」の被害に遭わないために

- 国勢調査では、**個人情報(年収、預金額、クレジットカード番号、マイナンバー、銀行口座)**等を**国勢調査員が聞くことは絶対にありません。**
- 公的機関等を装い、資産状況等を聞き出そうとするいわゆる「アポ電」の可能性もあります。**このような電話は、すぐに切ってください。
- 国勢調査員は、その身分を証明する**「調査員証」**等を携帯しています。



調査員証  
(写真)



胸章  
(写真)



持ち物袋  
(写真)

- 便利なインターネットで回答する際は、くれぐれも**偽サイト等にご注意ください。**

国勢調査に関する不審な電話や訪問があったときは、大崎市消費生活センター(☎21-7321)にご相談ください。

# 消費生活関連

8月中に12名のウォッチャーから報告を受けた情報を販売形態別にまとめました。

## 電話勧誘

\* 電話の怪しい勧誘, しつこい勧誘, 目的がわからない勧誘などの報告です \*

- ・「電気料金が安くなる」というテープ音声でガイダンスが流れる電話があった。
- ・留守番電話にしておく, 電話をかけてきた相手はすぐ切ってしまう。後で記録された着信番号を調べると, 太陽光発電, 訪問買取り, 投資マンション, 通信会社が携帯電話からスマホに切り替えを勧める勧誘等の電話のようだった。
- ・「電話帳に記載されているお宅に電話をしている。」という説明をされ, 「化粧品についてのアンケートを願いたい。」と頼まれたが断った。
- ・番号非通知の電話が多く, 勧誘電話のようで嫌だった。
- ・会社名等を名乗らず, 「光熱費を安く出来るかの料金診断を行っています。」と説明があり, 「音声質問を開始してよいか。」と聞いてくる音声留守番電話に録音されていた。

## 消費生活相談員からのコメント

勧誘の電話を受けると「テープ音声でガイダンスが流れる」という報告がありました。相手が機械では断る機会がありません。必要のない勧誘電話の場合はガイダンスの途中でも電話を切ることが大切です。

## 訪問販売

- ・冠婚葬祭業者が, 「会員にならないか。」と勧誘に来た。
- ・食品などを宅配している業者が, 「この地域に宅配をしている。」とのことで, 「宅配を利用してみないか。」と勧誘のため訪問された。

## 消費生活相談員からのコメント

自宅に訪問してくる業者の報告がありました。

訪問販売では, 事業者は勧誘の前には, 氏名, 会社名, 販売する商品名と勧誘目的を告げなければなりません。

大崎市内でも, 販売目的を隠して「近くで屋根工事をしていたらお宅の瓦が傷んでいる。」とか「雨どいが歪んでいる。保険金で修理ができますよ。」などという口実で消費者の興味を引いて勧誘してくる業者があったと情報提供がありました。勧誘目的を告げないことは, 特定商取引法の規定に反するものと思われます。また, 業者から生活状況や家族構成など聞かれるままに, つい答えてしまうことは, 業者に対し, 個人の情報を知らせてしまうことになり危険です。

知られてしまった個人情報を悪用される危険もあるので注意が必要です。

勧誘が自分にとって不要なものだとわかったら,

早い段階できっぱり断りましょう。



# 食品の品質表示

8月中に12名のウォッチャーが日常生活で店舗調査した結果です。下記の4つの品目について表示事項を確認しました。

〈8月分〉

品目別	調査品	表示事項	調査延べ店舗数	表示状況		
生 鮮 食 品	農産物	茄子  名称・産地	24	有	24	
				無	0	
			西瓜	24	有	24
					無	0
	水産物	魚  名称・産地	24	有	24	
				無	0	
	畜産物	鶏卵	24	有	24	
				無	0	
加工食品	蒟蒻	名称・原材料名・内容 量・賞味期限・保存方 法・製造者(販売者)名・ 製造者(販売者)住所	24	有	24	
				無	0	

## ◆報告

- ・不安定な気候、猛暑により野菜が高いと思った。白菜は小さめなのに二分の一で400円もしていたので驚いた。消費者にとっては野菜が高騰で手が出せない。また葉物野菜も高値が続いている。
- ・西瓜は高値が続いている。
- ・じゃがいも、人参、玉ねぎの一個売り価格が今年は高い。
- ・店舗の広告を見て足を運んだが、大雨で入荷できなかったことについては、何も文面等で表記がなかったのが残念だった。

## 消費生活相談員のコメント

消費生活ウォッチャーの皆さんから、野菜値段の高騰だという報告が寄せられています。農林水産省 HP によれば、4日に今後、天候が良好に推移すれば今月後半には価格が平年並みに戻るという見通しを示したようです。価格については「日照不足や長雨などの影響で、このところ高騰していたなすやきゅうりなどの野菜の卸売り価格は、8月後半には平年並みに戻る見通しです。農林水産省によりますと、東京都中央卸売市場での主な野菜の価格は、3日の時点で平年と比べて、レタスが2.7倍、じゃがいもやにんじんが2倍となっているほか、ピーマンやきゅうり、それになすやキャベツが6割から7割高くなるなど、多くの野菜が日照不足や長雨などの影響で高値の水準となっています。

農林水産省は、「8月の価格の見通しについて、レタスやきゅうり、なす、ピーマン、白菜は、天候が良好に推移すれば、8月後半には平年並みに戻るとしています。」とありました。コロナ禍で買い物も控えがちですが、新鮮な野菜で体力を維持したいものです。

2020年8月4日農水省 HP より抜粋

### ～編集後記～

大崎市消費生活センターでは、今年10月と11月の2回、「令和2年度 消費生活講座」を開催いたします。内容は、昨年度、講座を受講していただいた皆さんからのアンケートをもとに「身近で役立つ研修」ということで開催いたします。コロナウイルス感染拡大防止のために、発熱等の症状がある場合は参加をお控えいただくなど、いくつかの「留意事項」がございますが、ご参加をご希望される場合は消費生活センター宛、お申込みをお願いいたします。詳しくは下記の「令和2年度 消費生活講座開催要項」をご覧ください。

本誌「くらしウォッチャーだより」では、消費者基本法、大崎市消費生活ウォッチャー設置規則に基づき、消費生活ウォッチャーから寄せられた報告文書等の中から、被害の未然防止に役立つ情報を提供しております。

掲載される報告やコメントは、全てのトラブルや相談に適用するものではなく、具体的な対応は個々の事案により異なります。大崎市消費生活センターでは、消費生活関係法令に照らした事実調査を行ったうえで、必要と認めた場合は各関係機関へ指導や要請を行うこととしております。

※無断で転用や掲載、引用することは固くお断りいたします。

### ★ 掲示板

消費生活に関する相談、各種講座等のお問合せ、この情報誌についてのご意見等は、下記宛にご連絡ください。

大崎市消費生活センター(大崎市総務部市政情報課)

受付 月～金(祝日を除く)午前9時～午後4時

Tel. 0229-21-7321(直通) 0229-23-9125 ・ Fax. 0229-24-9595

E-mail: shisei@city.osaki.miyagi.jp

### 令和2年度 消費生活講座開催要項

	第1回講座	第2回講座
日時	10月29日(木曜日) 13時30分～15時00分	11月17日(火曜日) 10時30分～12時00分
場所	大崎市役所東庁舎5階大会議室	大崎市役所東庁舎5階大会議室
内容	多様なキャッシュレス決済と 消費者被害の現状	消費生活に関わるコロナ禍の怪しげな 情報?～科学リテラシーの視点から 不安を考える～
講師	宮腰 英洋 弁護士 (千葉晃平法律事務所)	山田 一裕 教授 (東北工業大学工学部 環境応用化学科)
対象者	大崎市民・大崎市在勤在学者	
受講料	無 料	
募集人員	先着30名	
申込期間	10月1日～10月23日	10月1日～11月12日
	受講希望の方は、電話またはファックス(氏名・電話番号・住所・ 申込講座を記入)で消費生活センターまで期間内に申し込み。	

令和2年9月30日 発行